



愛知の「働き方改革」取組事例 半田市立半田病院



所在地：愛知県半田市

業 種：医療業

職員数：男性182名 女性431名（H27.4現在）

取組の目的

ワーク・ライフ・バランス推進委員会を中心に、「雇用の質」の向上を目標に、働き続けられる環境づくりを目指しています。その中で、病院職員全体の働き方や休み方の意識を改めることが必要だと感じ、まずは意識改革に取り組んでいます。

取組の概要

○ 取組のきっかけと推進体制

当院のワーク・ライフ・バランスの取組は、平成24年 愛知県看護協会が主催した『看護職WLB推進ワークショップ事業』に参加したことから本格的に始まった。その後は『看護職WLB推進ワークショップ事業』の推進体制をもとに、労使の話し合いの場として院長・事務長と各部門長が入るワーク・ライフ・バランス推進委員会を月1回開催している。

平成26年からは、ワーク・ライフ・バランス推進委員会で決定した下記3項目のワーク・ライフ・バランス アクションプランを、全部署で目標を定め実施している。

- ①年次有給休暇の取得促進
- ②所定外の労働時間数の短縮
- ③アニバーサリー休暇の取得

○ 年次有給休暇の取得推進及び所定外の労働時間数の短縮

月1回のワーク・ライフ・バランス推進委員会においてP (Plan) D (Do) C (Check) A (Action) サイクルに留意した取組を推進した。

- ・各部署の業務の改善内容の発表と進捗状況の確認
- ・部署ごとに年次有給休暇の取得日数及び所定外労働時間数を具体的に定めたワーク・ライフ・バランス管理表を作成
- ・業務の洗い出し、見直しによる業務の改善効率化の推進

○ アニバーサリー休暇の取得

周りへの気兼ねや業務上、取得が難しい状況となっていた年次有給休暇取得促進の第一歩として、1年につき1日のアニバーサリー休暇を設けた。

アニバーサリー休暇の取得は任意だが、職員の休暇に対する意識改革のため、病気等のやむを得ない理由で取得する年次有給休暇と異なり、自由に使える休暇としている。

○ 男性職員の育児短時間制度の利用状況

小学校1年生の修学前までの子供がいる職員は、事前申請により1日2時間の範囲内で部分休業（無給）の利用が可能。女性職員は積極的に利用している中、平成27年7月現在、看護師職員453名うち男性看護師21名いる中で1名の男性看護師が育児短時間制度を利用し始めた。

○ 職員満足度調査の実施と活用

全職員（半田市事務職員を除く）に対する当院の理念の理解度や職場環境（休暇の取得・業務量・処遇待遇・教育等）の職員満足度調査（回答率59.4%）から、女性医師のワーク・ライフ・バランスの取組の必要性が判明したため、女性医師10数名と院長との懇談会を実施した。懇談会の意見から、女性医師のユニフォームが、今までは手術室まで行かなくてはならなかったが、簡単に更衣ができるよう24時間体制で汚れたらすぐ着替えられるよう職場環境の改善を行い、職員が働きやすい環境づくりを行っている。

現状とこれまでの取組の効果

- コ・メディカルからアニバーサリー休暇は取得しやすいと評判であり、昨年の取得実績は98%であった。今年度については医師を含めて100%を目標にしている。看護師の平成26年度の有給休暇平均取得日数は10.65日であった。今年度は全職種において、昨年度実績プラス1日を目指しており、職員掲示板にワーク・ライフ・バランスコーナーを設け周知をしている。またワーク・ライフ・バランス推進委員会で取得状況を確認している。

（注）コ・メディカルとは医師や歯科医師の指示の下に業務を行う医療従事者（一般的には看護師を除く）。

- 所定外の労働時間数の削減については、業務改善・職員定数の見直しを行った結果、各部署で月平均1時間は削減できている。この取組を継続していくことで、少しでも早く帰ろうという職場風土に繋がればと期待している。

働き方の見直しをしてワーク・ライフ・バランス(WLB)推進しています。
その1つとして、愛知労働局の「愛知『働き方改革』に向けた共同宣言」に以下のことを宣言します。一緒に取組んでいきましょう。

半田市立半田病院の宣言!!!
アニバーサリー休暇(年間1日)を全職員が取得する

*職種を問わず、職員全員が取り組む。個々の職員が定めた休暇(アニバーサリー休暇)を設定する。
各部署の上司は、有給休暇の取得促進を図る。

平成27年5月 WLB推進委員会

職員掲示板で周知しています！